

外国人材確保プロモーション業務委託審査基準書

審査項目		審査内容	配点
1	業務実施方針	事業目的を十分に理解した提案となっているか。	5
2	事業の企画・内容	行政機関のPR事業又は海外向けの広告事業に係る類似の事業実績はあるか。 投稿頻度に係る計画(2週間に1回以上)や、撮影・編集のスケジュールは適切に設定されているか。 海外在住の求職者等に対し、本県の魅力を伝えられる企画となっているか。 海外在住の求職者等に対し、本県での就労や暮らしについて具体的なイメージが可能となり、本県就労後のミスマッチが防げる提案となっているか。 投稿内容やコメント・DMについて多言語対応が可能な体制となっているか。 投稿内容に対して、批判的な意見が多数寄せられる状況となった場合の運用ガイドラインは十分な内容となっているか。 1,000件以上のフォロワー獲得に向けた提案内容は充実しているか。 県、宮崎県外国人材受入・定着支援センター、宮崎県外国人材マッチング連携機関との連携体制は十分か。	125
3	事業経費	事業実施に必要な経費が適切に積算、計上されているか。 提案価格に優位性はあるか。	10
4	独自提案	独自提案内容が充実しているか。	10
合計			150

【審査方法】

- (1) 委員は4名とし、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、参加者ごとに合計点数を確定する。
- (3) 合計点数が6割以上になった参加者のうち、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。
 - ① 最高点を付けた委員が多いもの
 - ② 審査員による協議
- (4) 参加者が1者の場合でも、合計点数が6割以上でなければ、受託候補者に決定されない。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案